

愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改訂版)

平成27年10月27日
(平成29年3月28日改訂)
(平成30年3月30日改訂)
(平成31年3月29日改訂)

目 次

第1	はじめに	
1	戦略の理念	1
2	戦略の位置づけ	1
3	本県の現状	2
	(1) 東予地方	
	(2) 中予地方	
	(3) 南予地方	
4	戦略の推進に当たっての基本的事項	3
	(1) 基本目標	
	(2) 取組みに当たっての基本的な考え方	
	(3) 政策の目標設定と検証の枠組み	
5	戦略の期間	5
第2	目指すべき将来の方向性と具体的な施策	
1	基本目標① 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む	
	(1) 産業力の強化と成長産業の育成	
	① 新たに事業を始めようとする者（New Challenger）に対する支援	6
	② 県内企業の成長戦略を担う人材確保の支援	6
	③ 地元大学等と連携した地域産業を支える人材の育成・支援	7
	④ 企業と地元大学・公設試等との連携の推進・支援	8
	⑤ 県内企業の営業力強化と販路拡大に向けた支援	8
	⑥ 次世代の成長産業へのチャレンジ支援	9
	⑦ 農林水産業の成長産業化に向けた支援	10
	⑧ 県内への企業投資拡大	11
	(2) 良質な雇用の場の創出と次代を担う人材の確保	
	① 今ある雇用・就業の場の次世代への継承支援	12
	② 地元大学等と連携した地域産業を支える人材の地元就職の促進	12
	③ 進学等で県外に出た若者の地元回帰	13
	④ 若年者等の就職と産業人材力の強化	13
	⑤ 雇用の質の向上の促進	14
	⑥ 企業誘致・留置の推進	15
	(3) 移住・定住の促進	
	① きめ細かな移住相談サービスの提供	16
	② 都市部居住者の地域への人材還流の推進	16
	③ 地域を支える人材の確保・育成	16
	④ 多様な就業の支援	17
	(4) にぎわいの創出による交流人口の拡大	
	① 愛媛の豊かな観光資源をフル活用した戦略的取組みによる外需の獲得	18
	② 広域周遊型の観光の更なる振興	19

③ 国際観光・交流の振興	19
④ 自転車新文化の推進	20
⑤ 競技スポーツの振興	21

2 基本目標② 出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる

(1) 若い世代の自立と出会いの支援	
① 結婚支援センターを中心とした様々な出会いの場の提供	23
② 未婚化・晩婚化対策の推進	23
(2) 子ども・子育て支援の充実	
① 妊娠～子育てまでの切れ目のないワンストップ相談・支援体制の構築	24
② 県民総ぐるみによる安心して子どもを産み育てることができる社会環境づくりの推進	24
③ 子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進	25
(3) 子どもや親子に安心な環境の整備	
① ひとり親家庭等での子育て支援の推進	27
② 子ども・若者の健全育成	27
③ 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進	28
(4) 子育てと仕事の両立支援	
① 男女がともに子育てが出来る環境の整備促進	29
② えひめ子育て応援企業の増加	29
③ 仕事と子育てをはじめとした生活が両立できる快適な労働環境の整備	30
④ 男女共同参画社会づくり	30

3 基本目標③ 元気な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

(1) 安心できる環境の整備	
① 複数の市町による広域連携の推進による人口減少社会に対応した拠点づくりの取組支援	32
② 人口減少社会に対応したコンパクトな地域コミュニティの形成支援	32
③ 地域を結ぶ交通体系の整備	33
④ 県外と県内各地を結ぶ交通ネットワークの整備	33
⑤ 地域の福祉・介護・医療を支える環境づくり	34
(2) 心豊かに暮らせる地域づくり	
① 快適な暮らし空間の実現	36
② 個性豊かな地域文化の創造と継承	36
③ スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり	37
(3) 地域連携による協働のきずなづくり	
① 全ての県民が参画する社会の実現	39
② 地域集落におけるコミュニティ活動の活性化推進	39
(4) 地域を支える担い手の確保	
① 地域を支える人材の育成	41
② 地場産業に新たに就業した若者等の地域活動への参画促進	41

第3 各地方における今後、目指すべき方向性及び具体的な施策

1 東予地方

(1) ものづくり産業を支える人材の確保・育成	42
① 県外に出た若者の県内企業への就職活動の支援	

②	地元企業と大都市圏の高度なスキルを有する人材のマッチング	
③	ものづくり企業等への支援（販路拡大・取引拡大）を通じた社員の所得向上や雇用の拡大	
④	工業用地の確保等、立地環境の整備・拡充	
(2)	子育てにも配慮した働きやすい環境づくり	42
①	共稼ぎ家庭や女性の就労促進のための保育の充実	
(3)	地域資源を活かした観光交流による実需の創出	42
①	サイクリストの聖地しまなみ海道や別子銅山等の産業遺産、東予の山岳等を素材として実需を創出する新たなツーリズムの開発・推進	
(4)	島嶼部や中山間地域の生活基盤の維持・確保による定住維持	43
①	離島や中山間地域の公共交通（航路、バス路線）ネットワークの維持	
②	今治小松自動車道（今治道路）や上島架橋（岩城橋）の整備推進等	
2	中予地方	
(1)	選ばれる都市としての魅力づくり	43
①	選ばれる都市を目指したまちづくりと都市ブランドの確立	
②	都市機能面での競争力を高めるための、外環状道路やJR松山駅高架の整備、交通結節点となる空港や港のアクセス強化	
③	多様な国際交流の中核拠点としての、外国人が訪れやすく暮らしやすい多文化共生地域づくり	
(2)	大学や産業支援機関等と連携した人材育成	43
①	人口減少社会を支える新たな層として、女性やアクティブシニアに着目した創業支援	
②	小中高での地域教育の推進と大学での地域が求める高度人材の育成（愛媛大学COC+、社会共創学部）	
(3)	県内観光のメインゲートとしての機能強化と東・南予と連携した周遊型観光の振興	44
①	道後温泉など一級の観光資源を活用した誘客促進のためのおもてなし機能の強化、東・南予地域に導くための仕掛けづくり	
(4)	新たな雇用を生み出す産業の創出	44
①	先端素材関連産業や情報サービス関連産業などの既存立地企業と連携した新規ビジネスの創出	
3	南予地方	
(1)	生活機能の維持・確保と新たな定住の受け皿づくり	44
①	各市町の連携による、生活機能の確保と定住の受け皿づくりの形成に向けた、医療・福祉、産業振興、生活交通、移住・交流などの分野での一体とした施策展開の取組支援	
②	地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の整備推進	
(2)	一次産業の高付加価値化等による就業者の維持・拡大	45
①	6次産業化や産学官連携等による農林水産業の高付加価値化	
②	農水産品のブランド化、販路拡大	
(3)	広域観光の推進による交流人口の拡大	45
①	高知県とも連携した広域周遊ルートの創設による継続的な誘客（九四航路による九州エリアからの誘客も視野）	

- (4) 地域の生活基盤をなす生活衛生事業や一次産業の事業継承 45
 - ① 後継者不足に直面する食料品店、理容美容、GSなどの小規模小売り・サービス業や一次産業自営業者の事業継承支援
- (5) 多様な居住・生活スタイルの定着 45
 - ① 高速道路の南予延伸のもと、沿線都市との遠距離通勤や県内外の都市圏との二地域居住など多様な居住スタイルを促進

第1 はじめに

1 戦略の理念

本戦略では、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン（長期ビジョン）」の愛媛づくりの方向性（新たな価値観の共有に向けた視点）において、今後の愛媛づくりにおける基本的な考え方として掲げられた4つの視点を、県民の皆さんと共有しながら、「愛のくに ^{えがお}愛顔あふれる愛媛県」の実現のために、本県が直面する人口減少問題の解消に向けて、オール愛媛で取り組んでいくものとする。

- ① つながり実感愛媛の実現《人と人との絆を大切に作る》
- ② オリジナル愛媛の創造《愛媛らしさを発揮する》
- ③ 愛媛コーディネートの確立《愛媛の魅力をつなぎ合わせて強みを高める》
- ④ ニュー・フロンティア愛媛の追求《自ら道を切り拓き新しい分野へ挑戦する》

2 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）第9条に基づき、平成26年12月27日に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を勘案し、本県の目指す将来の方向性を示す「愛媛県人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を踏まえ、今後5か年の目標や具体的な施策を示し、県内人口の自然減の歯止め、県外への流出の是正を着実に進めていくためのものである。

なお、本戦略は、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」をはじめとする県の各種計画と一体的に推進していくこととするほか、その内容については、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

【参考：まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）（抄）】

（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

- 第9条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。
- 2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
- 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

3 本県の現状

本県の人口は、昭和60(1985)年の152.9万人をピークに減少が続いており、平成22(2010)年には143.1万人にまで減少。平成10(1998)年からは死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっており、既に本格的な人口減少時代に突入している。

また、65歳以上の高齢者の増加が続く一方で、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和60(1985)年の100.6万人をピークに減少に転換。若年人口（15歳未満）も減少するなど、少子高齢化が進展しているが、これらの要因としては出生率の低下と人口の県外流出が考えられる。

出生率の低下については、合計特殊出生率は第2次ベビーブーム中の昭和49(1974)

年に2.16となってからは下がり続けて、平成16(2004)年には1.33まで低下。その後、平成25(2013)年には1.52まで回復したが、翌年の平成26(2014)年に1.50と再び低下。これは人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標（人口置換水準）である2.07を大きく下回っており、自然減が止まらない状況である。

人口の県外流出については、統計データがある昭和29(1954)年から今まで、本県は一貫して県外への流出が県内への流入を上回る社会減の状況にあり、かつては年1万人以上の人口が県外（主に大都市圏）に流出していた時期もあったが、ここ数年は年3,000人程度の流出となっている。年齢構成別では15～24歳の若者が大量に転出する一方、50～64歳の階層では逆に転入超過しており、これは進学や就職による転出、定年後のUターンによる転入等が要因ではないかと推測される。

このままの状態では推移すると仮定した場合、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の手法を基に、本県で独自に推計したところ、平成72(2060)年には81.4万人にまで減少すると推計結果となり、人口減少対策は待ったなしの状況にある。

なお、県内の地域別の現状と課題は次のとおりとなっている。

(1) 東予地方

平成22(2010)年の総人口は49.8万人であるが、今後は少子高齢化の進展により、緩やかに人口の減少が続く見込みであり、このままの状態では推移した場合、平成72(2060)年には27.9万人に減少すると推計される。

平成26(2014)年の人口の移動状況は1,944人の転出超過であり、東京圏・関西地方への転出超過が大きい。県内（主に中予）にも全体の約2割が転出している。

同地方には、世界市場を舞台に活動する企業が多く、グローバル化が進展する一方、経営体力の弱い多くの中小企業は事業継続に苦慮していることに加え、優秀な技能を持った職人が定年退職等で減少し、人材の確保と育成が課題となっている。

また、しまなみ海道や別子銅山産業遺産など、他に誇るべき観光資源は豊富にあるものの、活用が不十分である。

さらに、人口減少によって地域の足である生活バス路線や島嶼部の生活航路の存続が難しい状況になっているほか、中心商店街の空洞化など、都市機能の低下も懸念される。

(2) 中予地方

平成22(2010)年の総人口は65.2万人であるが、今後は少子高齢化の進展により、緩やかに人口の減少が続く見込みであり、このままの状態では推移した場合、平成72(2060)年には42.7万人に減少すると推計される。

平成26(2014)年の人口の移動状況は45人の転出超過であるが、東京圏・関西への転出が大きいものの、県内（南予・東予）からの転入も大きく、県外への転出分を補っている状況にある。県内での人口集中が進んでいるが、急速な高齢化や人口減少が進んでいる山間部や島嶼部では、集落機能の維持や生産・生活基盤の確保、地域の振興、安全・安心の確保が大きな課題となっている。

なお、同地方には、雇用吸収力のある産業が数多く立地しており、今後とも都市機能を維持することで人口の県外流出を堰き止める役割が期待されるが、今後は人材誘致を巡る地域間競争の中で、全国から移住・定住先として“選ばれる地域”となるための都市の魅力向上や情報発信が課題である。

(3) 南予地方

平成22(2010)年の総人口は28.1万人だが、他の地方と比べて人口減少が早く進ん

であり、このままの状態では平成72(2060)年には10.8万人に減少すると推計される。

平成26(2014)年の人口の移動状況は1,523人の転出超過であり、県内(主に中予)への転出超過が約6割を占めており、県外流出よりもウエイトが高い。

農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等により、基幹産業である農林水産業の生産力が低下しているほか、低迷が続く地域経済活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需創出が強く求められている。

少子高齢化等による急激な人口減少の進行を防ぐため、集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことができる環境づくりが必要である。

4 戦略の推進に当たっての基本的事項

(1) 基本目標

「人口ビジョン」を踏まえ、本戦略の目標年次である平成31年度において、県として実現すべき成果(アウトカム)を重視した数値目標を、以下の3つの基本目標のもとに設定し、まち・ひと・しごとの創生を目指して取り組んでいくことで、県内人口の自然減と社会減の是正を着実に進めていく。

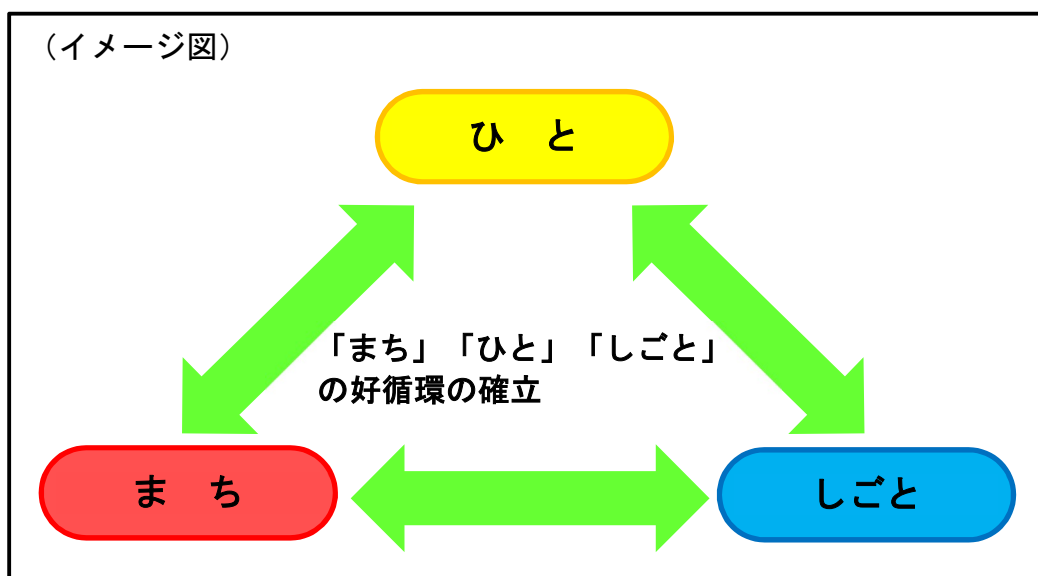
《基本目標》

- ① 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む
- ② 出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる
- ③ 元気な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

(2) 取組みに当たっての基本的な考え方

地方創生は「ひと」が中心であり、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものとする必要がある。

そのためには、まず、地方に、生計を立てることができ、かつ、質の高い「しごと」が必要であり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立して、本県への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出していくことが急務である。



このため、県内の市町をはじめとする産学官等の多様な機関・団体、国や県外の地方公共団体等と連携して、地方創生の実現に向けた取組みを効果的に推し進め、本県の活力の維持・向上を目指していく。

具体的には、

- ①「地域経済の活性化」、「きめ細かな少子化対策」、「地域課題への対応」の観点から、東・中・南予の地域特性を踏まえた実効性の高い取組み
- ②県内の市町をはじめとする産学官等の多様な機関・団体と連携した「オール愛媛」の体制での推進
- ③国や中・四国各県をはじめとする県外の地方公共団体等との広域連携による人的・物的交流の拡大

などに取り組むことで、出生率の向上や若年層を中心とした県外への人口流出の解消等によって人口減少に歯止めをかけ、本県の更なる活性化を目指す。

また、県内の各市町も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定であり、各市町においても自らの総合戦略に基づき、様々な取組みが進められる見込みであることから、市町間での連携・協力が円滑に行われるよう、県が調整役となり、県内が一体となって、まち・ひと・しごとの創生を目指して取組みを進められるよう、総合調整を図っていく。

さらに、IT（情報通信技術）が地域課題の解決に有効な手段であるという認識のもと、国が提供する「地域経済分析システム(RESAS)※」を活用した地域経済に係わる様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態等）に基づく分析のほか、行政が保有する情報について、商用利用を含む編集加工・再配布が可能なオープンデータの利活用を推進し、官民協働で地域課題の解決に取り組むなど、ITを有効に利活用することで、より効果的・効率的に各種施策に取り組んでいく。

なお、国の総合戦略において、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要とされていることを勘案し、本県としても、これらの原則の趣旨を踏まえた効果的な施策を推進していく。

※ 地域経済に関連する様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態等）から、都道府県・市町村の産業や企業の実態、観光客の流れ、人口の現状と将来等を分かりやすく「見える化(可視化)」するシステムで、地方自治体による真に効果的な「地方版総合戦略」の立案、実行、検証（PDCA）を支援するために構築されたもので、英語表記（Regional Economy (and) Society Analyzing System）の頭文字を取って、“RESAS”（リーサス）と呼称されている。

【参考：「まち・ひと・しごと創生」政策5原則】

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCA1メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

(3) 政策の目標設定と検証の枠組み

基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策については、アウトカム指標※1を原則とした重要業績評価指標(KPI)※2を設定するとともに、外部有識者等で構成する第三者委員会を設置して、事業の効果を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

※1 政策の実施により結果として住民にどのような便益がもたらされたのか（アウトカム）を示す指標。

※2 Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

5 戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第2 目指すべき将来の方向性と具体的な施策

1 基本目標① 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む

数値目標	現状値	目標値	備考
社会減の縮小	3,512人の転出超過 (平成26年度)	1,200人以上の縮小 (平成31年度)	

(1) 産業力の強化と成長産業の育成

① 新たに事業を始めようとする者（New Challenger）に対する支援

《取組みの方向性》

- ・女性や元気な高齢者（アクティブシニア※）にも着目した意欲のある起業者の積極的支援、潜在的起業者の掘り起こしによる県内全域での新規創業の促進などに取り組み、ベンチャー企業の創出・育成を図るとともに、将来有望な県内ベンチャー企業の成長支援に取り組む。

※ ここでいうアクティブシニアとは、企業等を退職した50歳代以上の世代の方で、元気で社会参画への意欲が高い人をいう。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・潜在的有業者（無業者のうち、就業意欲を有する者）が多数存在していると期待される女性やアクティブシニアによる、新たな事業への取組みを支援する。
- ・ベンチャー企業の創出・育成を図るため、（公財）えひめ産業振興財団による支援を強化するとともに、「スゴVen.」データベースを活用した情報発信に努めるほか、本県経済を牽引し得る次代の中核企業の輩出を目指し、将来有望な県内ベンチャー企業の成長支援に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
（公財）えひめ産業振興財団ビジネスサポートオフィスの創業支援による開業数【累計】	115件 (平成26年度)	140件 (平成31年度)	

② 県内企業の成長戦略を担う人材確保の支援

《取組みの方向性》

- ・県立高等技術専門校等と県内企業及び県職業能力開発協会が連携して、労働者一人ひとりの職業能力の向上を図り、基幹産業や成長産業の中核的な役割を担う県内企業が求める高度なスキルを持った人材を育成・確保し、経済成長の源泉である産業人材力を強化する。
- ・地域を支える中小企業が、新事業展開や新たな販路開拓などの「攻めの経営」を展開する際に必要となる人材の確保を支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県立高等技術専門校等において、東予のものづくり産業など地域産業との連携を図るとともに、民間人材育成施設を支援することにより、県内企業に求められる産業人材を育成する。また、労働者の技能を公定基準により検定・公証する技能検定の実施等を通じて、若い技術者の育成と専門技術・技能の継承を図る。

- ・今治工業高校に新たに機械造船科（造船コース）を設置するなど、県立高校においても、市町及び地域の特色ある産業との連携を図りながら、地域を担う人材を育成する。
- ・地域と企業の成長戦略実現のため、「プロフェッショナル人材※」のU I Jターンによる県内への拡大を図る。

※ プロフェッショナル人材とは、新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組みを通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材をいう。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
県立高等技術専門校における就職率（全体・県内就職）	全 体 87.6% 県内就職 93.3% (平成25年度)	全 体 87.6%以上 県内就職 93.3%以上 (平成31年度)	
県立高校工業科生徒の技能検定3級合格率	6.1% (平成25年度)	7.3%以上 (平成31年度)	
プロフェッショナル人材の成約件数【累計】	—	120件 (平成31年度)	

③ 地元大学等と連携した地域産業を支える人材の育成・支援

《取組みの方向性》

- ・地元大学等と連携した地元産業を支える人材の育成、企業で中核的な役割を担う人材の育成支援、成長産業を支える技術力・営業力などの資質を備えた人材の獲得・育成の支援などに取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・国立大学法人愛媛大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）など、地元大学等と連携し、学生にとって魅力ある就職先の創出及び県内企業が求める人材の育成に取り組む。
- ・県立高等技術専門校等において、東予のものづくり産業など地域産業との連携を図るとともに、民間人材育成施設を支援することにより、県内企業に求められる産業人材を育成する。また、労働者の技能を公定基準により検定・公証する技能検定の実施等を通じて、若い技術者の育成と専門技術・技能の継承を図る。（再掲）
- ・今治工業高校に新たに機械造船科（造船コース）を設置するなど、県立高校においても、市町及び地域の特色ある産業との連携を図りながら、地域を担う人材を育成する。（再掲）

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
県内大学新規卒業者の就職決定率（全体・県内就職）	全 体 93.1% 県内就職 49.2% (平成25年度)	全 体 95.6%以上 県内就職 58.3%以上 (平成31年度)	

県立高等技術専門校における就職率（全体・県内就職）	全 体 87.6% 県内就職 93.3% (平成25年度)	全 体 87.6%以上 県内就職 93.3%以上 (平成31年度)	再 掲
県立高校工業科生徒の技能検定3級合格率	6.1% (平成25年度)	7.3%以上 (平成31年度)	再 掲

④ 企業と地元大学・公設試等との連携の推進・支援

《取組みの方向性》

- ・大学と企業とのマッチングを支援するなど産学官連携を進め、企業の研究開発能力の向上を促進する。
- ・本県の地域特性と資源を活用した農商工連携や企業間連携、異業種間でのお互いの強みを活かした新たな連携を構築し、食品や低炭素（炭素繊維、セルロースナノファイバー等の高機能素材）、健康、観光といった県内経済を牽引する成長産業を創出する。
- ・ベンチャー企業の支援や戦略的な試験研究の推進、知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図る。
- ・国の研究機関等を本県に移転させることにより、地域の基幹産業の更なる強化を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県産業技術研究所や（公財）えひめ産業振興財団が中心となって、企業の保有する技術力と大学等が保有する研究開発成果・知識をコーディネートし、新技術・新製品の開発や付加価値の創造を図る。
- ・県農林水産研究所において、生産者・大学・地元企業等とタッグを組み、新品種・新技術・新商品の開発・販売を推進するほか、技術習得等による人材の確保・育成を図り、農林水産業を核とした地域産業の活性化を図る。
- ・県産業技術研究所・県農林水産研究所においては、企業や大学等との連携・共同研究に取り組むために必要な機能強靱化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
産学官連携や農商工連携により事業化された件数【累計】	75件 (平成25年度)	177件 (平成31年度)	

⑤ 県内企業の営業力強化と販路拡大に向けた支援

《取組みの方向性》

- ・「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」データベースを活用したトップセールスを国内外で展開するなど、「営業」というフェイス・トゥ・フェイスでの売り込みにこだわるとともに、県内市町や経済団体・金融機関など関係機関との連携を深めた「オール愛媛」体制を確立し、国内外での販路拡大を強力に進める。
- ・本県の地域特性に応じた産業立地の強みを活かしながら、戦略的な産業展開を図るため、国内外における販路開拓や中小企業向け融資制度の充実など、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、県内企業が力強く活動できるように、企業力の向上を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・優れた技術力を有する「スゴ技」企業等の成約に向け、大都市圏等での展示会の出展による潜在需要の掘り起しや、県内企業のニーズを踏まえた個別マッチング活動とフォローに取り組むとともに、経済団体等と連携した海外商談会等を継続して実施するなど、国内外の有望な市場への売込み活動を積極的に展開することにより、成約額の一層の拡大を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
県関与成約額	56.2億円 (平成26年度)	120億円 (平成30年度)	営業活動中期計画で30年度までの目標を設定 (31年度以降は別途検討)

⑥ 次世代の成長産業へのチャレンジ支援

《取組みの方向性》

- ・本県の東・中・南予それぞれの産業立地の特性や企業集積、成長産業の核となるシーズやニーズを分析し、従来の産業分野の枠にとられない新たなビジネスモデルとして、食品ビジネス、環境・エネルギービジネス、健康ビジネス、観光ビジネスの4つの成長産業を創出し、その集積を戦略的に進める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・超高齢社会の到来や健康志向の高まりなどから、ビジネス機会が増大している健康分野や機能性表示食品の開発、鉄より軽く、強度が高いなどの特性を有し、用途拡大が期待される炭素繊維やセルロースナノファイバーなど、成長分野への重点支援による産業力の向上を図る。特に、炭素繊維やセルロースナノファイバー等の高機能素材については、県内ものづくり中小企業の持続的な新製品の開発、ひいては高機能素材関連産業の創出の加速化を図られるよう、県産業技術研究所に、高機能素材に関する一連の開発工程を効率的に実施できる体制を整える。
- ・資源再生に関連する技術の開発・集積を進めるなど、今後成長が見込まれる低炭素ビジネスに積極的に取り組む事業者を支援・育成し、環境分野における成長産業を創出する。
- ・環境に配慮した事業活動を普及させるため、CO₂取引制度の導入を促進するなど、環境と経済が好循環する先進環境ビジネスモデルを構築する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
医療機器の開発や医療機器産業への参入を目指す企業数【累計】	0件 (平成26年度)	10件 (平成31年度)	
炭素繊維関連分野において製品・技術開発に取り組む企業数【累計】	23件 (平成26年度)	50件以上 (平成31年度)	

機能性表示食品の届出 支援件数【累計】	4件 (平成26年度)	15件 (平成31年度)	
------------------------	----------------	-----------------	--

⑦ 農林水産業の成長産業化に向けた支援

《取組みの方向性》

- ・地域の強みを最大限に活かした経営を実現するため、組織化・法人化への支援や担い手の確保・育成、各種団体の健全化・組織力強化の支援などを推進するとともに、経営感覚を備えた生産者の育成などによる経営能力の向上や融資制度の充実など、経営の改善・安定化に取り組む。
- ・愛媛県産農林水産物のブランド化を図り、国内外で県産品の知名度を高めるとともに、販売拡大を図る。
- ・他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、燃料・資材の高騰や気候変動などによる課題の解決に向け、低コスト化・省力化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組む。
- ・消費者ニーズを踏まえた新たな商品の開発・改良に向け、生産者や民間企業とも連携するほか、生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化への支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させる。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(力強い農林水産業を支える担い手の確保)

- ・多様な新規就業者を確保するため、頑張っている農林水産業者の姿をデータベース化し、広く県民に知っていただくなど、負のイメージを払しょくするために必要な情報の発信や技術習得のサポートに取り組むほか、農林水産業に関する学習の場の充実や地域のリーダーとなり得る担い手の育成を図る。
- ・他産業に比べ労働災害の発生率が高い林業において、優秀な人材を確保・育成するため、県林業研究センターに、林業労働安全に特化した研修棟を整備し、労働災害の防止と担い手の労働生産性の向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
えひめ愛顔の農林水産人(のうりんすいさんびと)データベースへの掲載人数【累計】	38人 (平成27年度)	150人以上 (平成32年度)	

(選ばれる産地を目指した技術開発の推進)

- ・消費者ニーズに適切に対応するため、愛媛ブランド牛や新たな養殖魚種などのブランド産品や柑橘王国の維持・発展につながる新品種の開発に取り組むとともに、新品種に対応した生産技術の開発・実用化を進め、高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大を図るほか、地域資源の新たな利用方法や食材の機能性を研究するなど、新しいビジネスチャンスを生み出す試験研究を進め、県内事業者による事業化・製品化を支援する。
- ・水稻の新品種開発や果菜類の先導的な栽培管理技術を開発するため、農林水産研究所の設備機能を強化する。
- ・果樹研究の中核拠点である果樹研究センターを、新ビジネス創出に必要な機能を備えた施設として整備し、産官学の連携強化により、質の高い品種や技

術の開発を行うとともに、県内生産者等へ技術の定着を図る。

- ・地域独自の混合飼料の開発・普及による県内畜産農家の生産性向上を図るため、畜産研究センターにTMR調製研究施設を整備する。
- ・林業研究センターに、造林・育林・緑化分野の技術革新を図るため、エリートツリー等の優れた品種の研究を行う研究棟を整備するとともに、大型建築物への木材の利用拡大を図るため、CLT研究施設を整備する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数	26件 (平成23～25年度平均値)	27件以上 (平成31年度)	
新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率	75% (平成25年度)	80%以上 (平成31年度)	

(6次産業化の推進等)

- ・生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化の推進に努めるほか、消費者や流通業界のニーズを踏まえた商品やサービスの改良に向けた取組みを支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
6次産業化の取組み支援件数	237件 (平成26年度)	250件 (平成31年度)	

⑧ 県内への企業投資拡大

《取組みの方向性》

- ・本県の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するために、JETRO等の支援機関や金融機関と連携して、本県の魅力のPRや立地環境の整備に努める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県外事務所の情報収集力と営業力を強化し、鮮度の高い情報の収集に努めるとともに、県内企業との相乗効果が見込まれる企業や、東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットにした積極的な誘致活動やトップセールスを実施する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
企業立地に伴う投資額 【累計】	87,370百万円 (平成25年度)	159,399百万円 (平成31年度)	

(2) 良質な雇用の場の創出と次代を担う人材の確保

① 今ある雇用・就業の場の次世代への継承支援

《取組みの方向性》

- ・国や県内市町、関係機関と連携して、後継者不足により廃業の危機にある県内事業者の次世代への継承を促進するとともに、継承後の経営支援により定着を図ることで、県内における雇用・就業の場の維持・確保を目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・事業承継のために県外から移住する者に対する助成などにより、事業の次世代への継承を促進する。
- ・県生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合と連携し、地域に必要な理美容や飲食等の生衛業界の事業継承等とその後の定着支援に取り組む。
- ・商工会議所、商工会等の関係機関とも連携しながら、雇用・就業の場の次世代への継承を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
県生活衛生営業指導センター等の指導により成立した事業承継等のための融資件数 【累計】	—	145件 (平成31年度)	

② 地元大学等と連携した地域産業を支える人材の地元就職の促進

《取組みの方向性》

- ・地元大学等による地域を担う人材の育成事業と連携し、県内企業が求める人材の地元就職を促進する。
- ・児童・生徒等に対する地域産業への体験学習等、地域に関する教育を推進することで、学生の地元産業への理解を促進し、地元での就職・就業意欲を高める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(愛媛大学のCOC+事業と連携した地元就職の促進)

- ・愛媛大学のCOC+事業と連携して、県内企業が求める人材の地元就職の促進に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
県内大学新規卒業者の就職決定率(全体・県内就職)	全 体 93.1% 県内就職 49.2% (平成25年度)	全 体 95.6%以上 県内就職 58.3%以上 (平成31年度)	再 掲

(地元企業と学校などが連携した就職体験)

- ・地域の企業やハローワーク等と連携し、高等学校や高等専門学校等における地域産業への体験学習などを通じて、学生の地元産業への理解促進を促し、地元での就職・就業意欲の向上を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
県内高校新規卒業者の 就職決定率（全体・県 内就職）	全 体 98.9% 県内就職 80.9% (平成25年度)	全 体 99.0%以上 県内就職 83.8%以上 (平成31年度)	
県立高等技術専門校に おける就職率（全体・ 県内就職）	全 体 87.6% 県内就職 93.3% (平成25年度)	全 体 87.6%以上 県内就職 93.3%以上 (平成31年度)	再 掲

③ 進学等で県外に出た若者の地元回帰

《取組みの方向性》

- ・大企業に比べて経費、人員、ノウハウが不足している県内中小企業等の人材確保を図るとともに、県外への人口流出に歯止めをかけるため、新規学卒者の地元就職向上に取り組む。
- ・県外に進学した学生や県外で就職・生活している県出身者が、本県で就職するための支援に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・市町やハローワーク等と連携し、県外の新規学卒者向けに合同会社説明会を開催するなど、地元就職の魅力をPRしたマッチングを図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
20～24歳の若者の県外 への転出超過数	1,841人 (平成26年)	1,227人 (平成31年)	

④ 若年者等の就職と産業人材力の強化

《取組みの方向性》

- ・ジョブカフェ愛work（愛媛県若年者就職支援センター）を核として、愛媛労働局等の関係機関と連携し、若年者の「働く意欲と能力」の向上など人材育成に努めるとともに、企業の採用力と職場定着の向上を支援するほか、女性や高齢者など多様な人材が能力を發揮し生き生きと働けるよう、県内企業とのマッチング促進や就労機会の拡大等に努める。
- ・雇用のミスマッチや地域間格差が解消され、若者や女性、高齢者、障がい者など就労意欲のある多様な人材が適切に就職できる雇用環境の整備を図るため、県内就職の促進と職場定着の支援に努めるとともに、民間人材育成機関も活用した公共職業訓練の展開と修了生の就職支援に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・雇用政策に関して、国と地方の役割分担に基づき、愛媛労働局とも連携しながら効果的な施策の展開に努め、若年者等の就職と正規雇用化を支援するとともに、ハローワーク等と連携して、民間人材育成機関も活用した公共職業訓練の展開と修了生の就職支援に取り組む。

- ・潜在的有業者（無業者のうち、就業意欲を有する者）が多数存在していると期待される女性や元気な高齢者（アクティブシニア）による新たな事業への取組みを支援する。（再掲）
- ・県立高等技術専門校等において、東予のものづくり産業など地域産業との連携を図るとともに、民間人材育成施設を支援することにより、県内企業に求められる産業人材を育成する。また、労働者の技能を公定基準により検定・公証する技能検定の実施等を通じて、若い技術者の育成と専門技術・技能の継承を図る。（再掲）

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
就職支援による若年者の就職決定件数	2,230件 (平成26年度)	2,400件 (平成31年度)	
民間機関を活用した委託訓練における就職率	74.6% (平成25年度)	74.6%以上 (平成31年度)	
障がい者の就職件数	1,042件 (平成26年度)	1,522件 (平成31年度)	
県立高等技術専門校における就職率（全体・県内就職）	全 体 87.6% 県内就職 93.3% (平成25年度)	全 体 87.6%以上 県内就職 93.3%以上 (平成31年度)	再 掲
県立高校工業科生徒数の技能検定3級合格者率	6.1% (平成25年度)	7.3%以上 (平成31年度)	再 掲
（公財）えひめ産業振興財団ビジネスサポートオフィスの創業支援による開業数【累計】	115件 (平成26年度)	140件 (平成31年度)	再 掲

⑤ 雇用の質の向上の促進

《取組みの方向性》

- ・愛媛労働局等の関係機関と連携して、正規雇用労働者の増加に取り組むとともに、労働時間、休暇、社内教育等の雇用環境の改善に取り組む企業を支援することにより、雇用の質の向上に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・人材の採用・育成・定着に取り組んでいる企業の取組事例の収集及び公表をすることで、雇用の質の向上促進に向けた社会の機運を高める。
- ・愛媛労働局等の関係機関と連携して、若年者の正社員就職や正規雇用化を支援するとともに、仕事と生活の調和や社内教育等、雇用の質の向上に取り組む企業の職場定着の向上等を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
正社員就職割合	46.1% (平成26年度)	50% (平成31年度)	

⑥ 企業誘致・留置の推進

《取組みの方向性》

- ・本県の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するために、本県の魅力のPRや立地環境の整備に努めるとともに、企業の流出を防ぎながら、雇用の場を確保し、地域経済の活性化を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県内企業の優れた技術情報（スゴ技）、本県の優れた豊富な食情報（すご味）及び本県の伝統的特産品情報（すごモノ）の3つのデータベースも活用しながら、本県の農林水産物をはじめとした地場産品や県内ものづくり企業の技術力など本県の魅力や可能性を効果的にPRするほか、県外事務所の情報収集力と営業力を強化し、鮮度の高い情報の収集に努めるとともに、県内企業との相乗効果が見込まれる企業や地域特性に応じた業種をターゲットにした積極的な誘致活動やトップセールスを実施する。
- ・誘致企業の要望に可能な限り応えることができるよう、立地環境の整備・充実を図るほか、企業のニーズやシーズの把握に努め、各種支援相談や県に対する要望等にワンストップ相談窓口で対応することにより、県内企業の新たな事業展開を支援し、県外への流出防止、県内への再投資の促進に努める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
企業（工場）立地件数 （人口10万人当り）	0.91件 （平成25年度）	1.21件 （平成30年度）	長期計画で30年度までの目標を設定 （31年度以降は別途検討）
企業立地により雇用が 確保された人数 【累計】	4,485人 （平成25年度）	6,521人 （平成31年度）	

(3) 移住・定住の促進

① きめ細かな移住相談サービスの提供

《取組みの方向性》

- ・市町や民間団体と連携しながら、オール愛媛で受入体制や情報発信力の強化を図るとともに、地域住民が主体となった移住の取組みを支援する。また、空き家を利活用した移住・定住の促進に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・移住ホームページや各種移住フェアによる積極的な情報発信を進めるとともに、県内及び県外に移住相談窓口を設置し、移住希望者からの相談にワンストップで対応できる連携体制を構築する。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
移住相談件数	608件 (平成25年度)	4,000件 (平成31年度)	

② 都市部居住者の地域への人材還流の推進

《取組みの方向性》

- ・市町や関係団体と連携しながら、雇用の確保など、外部人材の受入態勢を整備し、地域を支える担い手の呼び込みを図る。
- ・移住者のニーズにきめ細かく対応した移住体験プランや支援策など、多様な取組みを進めることで、本県への移住・定住を促進する。
- ・本県出身者をはじめとする都市部居住者を地域に呼び込む、住民の主体的な取組みを支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・本県へのU・Iターン就職希望者とU・Iターン採用を希望する企業の情報を収集・管理し、双方に情報を提供するほか、U・Iターンに関する相談を行うなど、ハローワーク等とも連携しながら、本県へのU・Iターン就職の促進に取り組む。
- ・交流人口の増加及び将来的な移住候補者獲得のため、「都道府県間での二地域居住」及び「県内での二地域居住」について、地域特性や空き家等の未活用のインフラを活かし、県内市町等と連携して推進する。
- ・都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体（日本版CCRC（Continuing Care Retirement Community））について、県内市町の意向を踏まえ、対応する。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
県外からの移住者数	64人 (平成25年度)	1,500人 (平成31年度)	

③ 地域を支える人材の確保・育成

《取組みの方向性》

- ・市町や関係団体、ハローワークと連携しながら、雇用の確保など、外部人材の受入態勢を整備し、地域を支える担い手の呼び込みを図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・ 地域の実情に応じ、調整役・つなぎ役となる人材（集落支援員）や外部から地域課題の解決に取り組む人材（地域おこし協力隊等）を効果的に配置した仕組み作りを推進し、地域における担い手の確保を支援する。
- ・ 地域おこし協力隊に対して、農林水産業への就業や起業の支援を行うことにより、任期終了後の定住を促進し、地域における担い手確保を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
移住相談件数	608件 (平成25年度)	4,000件 (平成31年度)	再 掲
県外からの移住者数	64人 (平成25年度)	1,500人 (平成31年度)	再 掲
えひめ愛顔の農林水産人（のうりんすいさんびと）データベースへの掲載人数【累計】	38人 (平成27年度)	150人以上 (平成32年度)	再 掲

④ 多様な就業の支援

《取組みの方向性》

- ・ 市町や(公財)えひめ農林漁業振興機構、農業・漁業協同組合、森林組合など関係機関と連携して、年齢や性別、個人や企業などを問わず、農林水産業をはじめとする多様な新規就業者を確保するため、必要な情報の発信や技術習得のサポートに取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・ 人口減少が進む中、地域の新たな担い手として移住者を積極的に誘致するため、市町や民間団体と連携しながら、オール愛媛で受入体制や情報発信力の強化を図るとともに、地域住民が主体となった移住の取組みを支援する。また、空き家を利活用した移住・定住の促進に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
移住相談件数	608件 (平成25年度)	4,000件 (平成31年度)	再 掲
県外からの移住者数	64人 (平成25年度)	1,500人 (平成31年度)	再 掲
えひめ愛顔の農林水産人（のうりんすいさんびと）データベースへの掲載人数【累計】	38人 (平成27年度)	150人以上 (平成32年度)	再 掲

(4) にぎわいの創出による交流人口の拡大

① 愛媛の豊かな観光資源をフル活用した戦略的取組みによる外需の獲得

《取組みの方向性》

- ・観光客の増加を図るため、各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高めるとともに、観光客のニーズに合わせた効果的な観光宣伝を行うなど、その魅力を強力に発信し、誘客促進に努める。
- ・本県の豊かな観光資源をフル活用した戦略的取組みによる外需の獲得を実現するため、日本版DMO (Destination Management/Marketing Organization) など、マーケティングやプロモーション、品質管理や資源管理など、本県における観光振興をマネジメントする組織の取組みを推進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・観光に携わる人材の育成や観光客にやさしいまちづくりを進めるなど、県民総ぐるみになって「おもてなし」の充実・向上を図るほか、冬期の観光閑散期における日帰りも可能な県内スキー場の魅力に着目するなど県内各地の観光資源を掘り起こすとともに、宿泊施設などの受入態勢の強化や積極的な情報発信に努める。
- ・豊かな自然や伝統文化、産業遺産を活かした体験教育型の観光プログラムの策定や物語性のある観光ルートの開発など、県内各地の観光資源の魅力向上と旅行商品化を図るほか、リピーターの確保につながる上質な観光地の形成に取り組む。
- ・「えひめ町並博2004」や「えひめ南予いやし博2012」の開催実績を基に、南予全体をフィールドにした新たなイベント「えひめいやしの南予博2016」の開催を目指し、南予のブランド化を図るほか、「瀬戸内しまのわ2014」での成果をさらに磨き上げ、水軍歴史文化など地域に根差した資源の活用による新たな魅力創出を図る。
また、瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催成果を活かし、「サイクリストの聖地」しまなみ海道を舞台としたサイクリングイベントの継続開催を目指すとともに、全県下での「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けて、サイクリングを活用した観光振興に取り組むほか、西日本最高峰の石鎚山を中心とする山岳地域の観光、食の魅力強化と食を目的とする観光などを推進する。
- ・経済波及効果のある全国的イベントやコンベンションを積極的に誘致し、県外からの誘客促進に取り組む。
- ・移動円滑化のための基盤整備や二次交通の情報と観光情報の連携や、バスなどの公共交通機関を利用した旅の提案など交通システムと観光の連携を推進するほか、利用すること自体が観光目的となる企画列車の運行などにより誘客に努める。
- ・携帯端末等を活用した効果的な情報発信により、誘客を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
観光客数	25,281千人 (平成25年)	29,000千人 (平成32年)	
観光消費額	1,060億円 (平成25年)	1,200億円 (平成32年)	

② 広域周遊型の観光の更なる振興

《取組みの方向性》

- ・温かな心配りやお接待により育まれた「おもてなし」が県民一人ひとりから自然に醸し出されるような、魅力的な観光地づくりと地域のにぎわい創出に向けて、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域での連携強化や、交通体系の整備などを踏まえた新たな連携を検討するほか、地域の特性を活かした各種イベントを開催する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県内市町をはじめとする各主体との連携を強化し、松山圏域への集客効果をできるだけ広域に波及させながら、県全体の活力向上へとつなげる。
また、広域観光周遊ルート（「せとうち海の道」「四国遍路」）のほか、しまなみ海道・道後温泉（広島・島根（やまなみ街道））、南予地域（高知・四万十地域）、南予・中予地域（東九州地域）など、県境を越えた新たな観光ルートの形成を図り、食、サイクリング、アウトドア、アートなどの地域資源や多様な交通手段を活用した周辺ルートを含めた旅行商品や周遊きっぷ等の開発に努める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
首都圏・関西圏における瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合	24.9% (平成24年)	50% (平成32年)	瀬戸内ブランド推進連合が設定
観光客数	25,281千人 (平成25年)	29,000千人 (平成32年)	
観光消費額	1,060億円 (平成25年)	1,200億円 (平成32年)	

③ 国際観光・交流の振興

《取組みの方向性》

- ・姉妹提携自治体、在外県人会、外国人留学生との交流を通じて、海外との人的つながりや相互に支え合う関係の構築と、県民の国際理解の促進に努めるとともに、地域においても、在住外国人と共に支え合いながら、心豊かな生活を営むことができるよう、意識啓発による国際感覚を備えた人材の育成に取り組むほか、外国に関する相談専門家の配置などにより、国際交流を支える基盤づくりと、外国人にとっても安心して訪問し生活できる地域づくりに努める。
- ・本県が有する国際航空路線等のインフラや魅力ある観光資源を活かしながら、外国人観光客を誘致し、県内経済の活性化を図るため、成長著しい近隣アジア諸国の観光客を中心として、観光ニーズや趣向を的確に捉えた情報発信など、効果的な観光振興策を展開するほか、近隣県等とも連携しながら、サイクリング等の新たな観光資源を活用した観光ルートづくりを進めるとともに、松山空港国際線の利便性向上等により、外国人観光客の倍増を目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県民と外国人が、互いの文化や習慣を理解できるよう、留学生を含めた外国人の地域行事等への参加を促進するなど、気軽に友好を深めることのできる機会を拡充するとともに、県国際交流センターへの外国人支援・海外連携推

進員の配置による相談・情報提供体制の整備、日本語学習機会の提供などを通じて、外国人にとっても暮らしやすい多文化共生地域づくりを推進する。また、県国際交流協会と市町国際交流協会との連携強化を図る。

- ・ 県出身の海外移住者とその子弟等により組織されている在外県人会、米国ハワイ州をはじめとする県や市町の姉妹提携自治体など海外の団体や、本県ゆかりの個人等と、訪問団や次代を担う子どもたちの相互派遣、留学生・研修生・インターン生などの受入れによる人材育成等を通じて、友好・親善の輪を深める。また、国際協力機構や県国際交流協会、愛媛大学など関係機関との連携の下、県や市町、団体、企業等が持つ水産食品加工などの技術やノウハウ、人材を活用した国際協力に努めるなど、未来を見据えた交流の枠組みづくりにも取り組む。
- ・ 本県の地域資源である温泉や自然、食、歴史のほか、遍路文化で培われた「おもてなしの心」を広くPRするとともに、近隣県等との連携を図りながら地域資源を結びつけ、外国人の観光ニーズに合った魅力ある観光ルートの開発を促進する。また、2020年東京オリンピック開催を見据えて、広島からの周遊ルートやサイクリングなどを活用した海外からの誘客に努め、外国人観光客の倍増を目指す。
- ・ 松山空港の国際線を活用した海外からの旅行ツアー充実に向けたプロモーション等に取り組む。また、松山市をはじめとする県内市町等と連携しながら、台湾との相互交流の一層の促進を図るため、チャーター便の増便など、実績を積み上げ定期便就航を目指すとともに、サイクリング等も活用しながら、アウトバウンド、インバウンド双方から観光交流の拡大に努める。
- ・ インターネットや海外のメディアを活用し、トップセールスなどと連動した積極的な情報発信に努めるとともに、空港や道路、観光施設の外国語による案内表記やFree Wi-Fi環境の充実、外国語ボランティアガイドの育成などに取り組む、外国人観光客の受入態勢の充実・強化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
外国人登録者数（人口千人当たり）	6.3人 （平成25年）	6.5人 （平成31年）	
海外渡航者数（人口千人当たり）	59.3人 （平成25年）	60.9人 （平成31年）	
外国人延宿泊者数	49,740人 （平成25年）	297,000人 （平成32年）	
若年層（29歳以下）新規旅券取得件数の増加	—	前年より 1,200件増加 （平成30年）	

④ 自転車新文化の推進

《取組みの方向性》

- ・ 市町や企業・団体等と連携しながら、サイクリスト等の受入環境を整備するとともに、県内の優れたサイクリング資源を活用したプロモーション活動の強化や広域連携による誘客促進により国内外からサイクリストを誘致するなど、地域活性化と交流人口の拡大を図る。
- ・ 県民誰もが気軽にサイクリングを楽しむことができる環境を整備するとともに、自転車の安全利用やシェア・ザ・ロードの精神の定着等にも取り組み、安全で快適な「サイクリングパラダイス愛媛」の実現を目指すとともに自転

車新文化の普及を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・市町と連携して愛媛マルゴト自転車道の整備を加速させるとともに、レンタサイクル拠点やサイクルオアシス等の充実、サイクリートレイン・バス・タクシーの拡充、FreeWi-Fiスポットの整備、サイクリングガイドの育成など、国内外からのサイクリストを想定したおもてなし態勢の整備を促進する。また、県内の既存の地域資源をサイクリングと融合させることによりブラッシュアップし、新しい本県の魅力を創造、発信する取組みを強化する。さらに、高知県との連携により、四万十川流域のサイクリングルートを開発するとともに、将来的には香川県、徳島県とも連携し、四国全体を結ぶサイクリングルート整備へとつなげていく。
- ・サイクリストの聖地しまなみ海道をはじめとする本県のサイクリング資源を国内外のメディア、旅行会社等を通じて情報発信するなど、戦略的なプロモーション活動を実施し、自転車先進県としてのブランドを確立させ、愛媛の知名度を向上させる。また、定期的な国際サイクリング大会の開催をはじめ、市町や企業、団体等と連携してサイクリングイベントを展開し、国内外のサイクリスト誘客に取り組む。
- ・シニアや女性など様々な層を対象にスポーツ自転車を体験できる機会を提供するとともに、市町と協働した「愛媛サイクリングの日」におけるイベントの開催など、誰もがサイクリングを気軽に親しむ環境づくりに努める。また、県自転車安全利用促進条例の趣旨に沿って、指導者の育成等により自転車の交通安全教育を充実し、ヘルメット着用や車道の左側走行など自転車の基本的なルールの徹底を図り、他の交通にも配慮した安全で快適なサイクリング環境づくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
しまなみ海道(今治市)におけるレンタサイクル利用件数	42,233件 (平成25年度)	50,000件以上 (平成31年度)	
愛媛マルゴト自転車道サイトの閲覧者数	31,270人 (平成26年度)	103,000人 (平成31年度)	
愛媛マルゴト自転車道コース(ブルーライン)の整備率【累計】	25.6% (平成26年度)	100% (平成28年度)	

⑤ 競技スポーツの振興

《取組みの方向性》

- ・各種の全国大会・国際大会等の誘致を進めるほか、えひめ国体・えひめ大会の成功に向け、計画的な準備に取り組むとともに、国際大会で活躍する日本代表選手の輩出を目指して、ジュニア世代から科学的・体系的にトップアスリートを育成しつつ、これらの取組みをきっかけとして、県内における競技スポーツの振興を図り、地域の活性化を目指す。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県武道館等を有効に活用し、障がい者、高齢者の競技大会を含めた全国大会

や国際大会を誘致・開催するとともに、スポーツ合宿等を積極的に誘致する

- ・「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会」を中心として、輸送、宿泊、総合開・閉会式や競技会の運営など、本番に向けた中身作りを本格化させるとともに、愛媛の魅力を全国に発信するための広報活動や県民運動「つなげよう愛顔運動」を積極的に展開し、県民総参加の下で愛媛らしい、温かく、愛顔あふれる大会を目指して開催準備を促進し、この大会を契機として障がい者も含め、県民誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する全国に誇り得る「スポーツ立県えひめ」の実現を図り、県内外でのスポーツ交流を促進させる。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
スポーツイベント（国際・全国大会）の誘致件数	2件 (平成29年度)	3件 (平成31年度)	

2 基本目標② 出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる

数値目標	現 状 値	目 標 値	備 考
若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる合計特殊出生率の段階的な上昇	1.50 (平成26年)	1.58程度 (平成31年)	2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度に上昇するよう努力

(1) 若い世代の自立と出会いの支援

① 結婚支援センターを中心とした様々な出会いの場の提供

《取組みの方向性》

- ・結婚を希望しても、「適当な相手にめぐり合わない」という理由で独身に留まっている未婚者に対して、良きパートナーと出会える機会を提供するため、県民総ぐるみで結婚を支援する体制づくりを進める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・えひめ結婚支援センターを核とする結婚支援として、企業や団体、市町、ボランティア等と連携・協力のもと、各種結婚支援イベントを県下全域で開催するとともに、1対1の個別のお引合せなどを通じて、結婚を希望する独身男女に多くの出会いの場を提供する。
- ・コミュニケーションなどの独身者のスキルアップや、地域で婚活を支援する組織の育成を図るなど、県民総ぐるみで結婚しやすい環境づくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
えひめ結婚支援センターにおけるカップル数【累計】	7,800組 (平成26年度)	18,000組 (平成31年度)	

② 未婚化・晩婚化対策の推進

《取組みの方向性》

- ・「えひめ結婚支援センター」を通じた出会い後、ボランティアによるきめ細かな交際フォローなどにより、成婚へ向けた支援を行う。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・「えひめ結婚支援センター」を通じた出会い後、ボランティアによるきめ細かな交際フォローなど成婚へ向けた支援を行うことで、少子化の主たる要因と言われる未婚化・晩婚化の解消に努める。
- ・未婚率の上昇が著しい20歳代世代を中心に、結婚や家庭を持つことを考える機会づくりや独身者相互の交流を深める取組みを行う。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
えひめ結婚支援センターにおけるカップル数【累計】	7,800組 (平成26年度)	18,000組 (平成31年度)	再 掲

(2) 子ども・子育て支援の充実

① 妊娠～子育てまでの切れ目のないワンストップ相談・支援体制の構築

《取組みの方向性》

- ・保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、ニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供を促進するなど、妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」に総合的に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発、妊婦や乳幼児の健康診査の適切な受診勧奨や各種相談支援などにより、母性や乳幼児の健康の確保・増進を図るとともに、総合周産期母子医療センターを中心とする周産期医療体制の維持・強化に努め、適確な周産期医療を提供することにより、子どもを安心して生むことができる環境づくりを推進する。
- ・子育て世帯などが、役所に足を運ばなくても、気軽に悩みを解決したり、子育てに関する情報を取得できたりする方法として、スマートフォン対応のアプリケーション等を活用した「妊娠・出産・子育て（仕事）のワンストップ相談体制」を構築する。
- ・乳幼児の子育て活動の支援や、乳幼児の親同士への交流の場の提供など、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができるようきめ細やかな子育て支援サービスを提供する地域子育て支援拠点施設の設置促進を啓発する。
- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップで相談支援を行う子育て世代包括支援センターの整備を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
スマホアプリ登録数 【累計】	—	14,000件 (平成31年度)	
地域子育て支援拠点施設の設置か所数 【累計】	77か所 (平成26年度)	93か所 (平成31年度)	
子育て世代包括支援センターの整備数 【累計】	—	5か所 (平成31年度)	

② 県民総ぐるみによる安心して子どもを生き育てることができる社会環境づくりの推進

《取組みの方向性》

- ・子育て支援活動を行うNPOやボランティア団体、企業、地域住民等と行政とが、一体となって相互に連携・協働しながら、次代の社会を担う子どもたちを育む環境づくりを進める。
- ・NPO等との連携・協働による子育て支援情報の発信力強化や子育て環境のさらなる向上、親等の家庭教育や子育てを支援する学習機会の提供など、きめ細かな子育て家庭への支援充実に努める。
- ・子育て世帯向けの公営住宅の確保など、子育て世帯への住宅支援に努める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図るとともに、既存の幼稚園、保育所を含め、地域の実情を反映して市町が提供する教育・保育サービスの量が確保できるよう支援する。また、子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスや親等の学習機会の拡充を図るとともに、保育士を対象にした研修の充実等による保育の質の向上、児童の放課後対策等に努める。
- ・子育てを援助してほしい人と援助したい人をつなぐファミリー・サポート・センターの設置・運営を支援する。
- ・子ども連れで気軽に外出できる環境づくりに積極的に取り組む店舗等を募集し、「えひめのびのび子育て応援隊」として登録する取組みを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
ファミリー・サポート・センターの設置か所数【累計】	11か所 (平成26年度)	14か所 (平成31年度)	
「えひめのびのび子育て応援隊」登録店舗数【累計】	1,900件 (平成26年度)	2,150件 (平成31年度)	
認定こども園、幼稚園、保育所の利用人数	41,161人 (平成26年度)	42,462人 (平成31年度)	
放課後児童クラブの登録児童数	9,817人 (平成26年度)	14,096人 (平成31年度)	
放課後子ども教室設置か所数【累計】	79教室 (平成26年度)	104教室 (平成31年度)	
家庭教育や子育てに関する学習会等の開催数	399回 (平成26年度)	500回 (平成31年度)	

③ 子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進

《取組みの方向性》

- ・本県の子ども・若者の健やかな成長と自立を促進していくため、本人やその家族が抱える様々な困難に対する相談支援体制の整備など、家庭・学校・地域・諸機関等がそれぞれの立場で役割と責任を果たし、県民総ぐるみで見守り、育てる取組みを推進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・子ども・若者に社会での役割や責任を自覚してもらうため、地域行事やボランティア活動などの多様な社会活動への参加を促進するとともに、職業的自立を支援するための就職支援やひきこもり支援等、社会的自立に向けた取組みを推進する。
- ・すべての県立高校等において、保育・介護や伝統文化の体験活動など地域との交流を通して、助け合い・支え合いによって地域を支える人材を育成する。
- ・公民館等を拠点として、愛護班等の社会教育団体が地域で実施する青少年を対象とした体験活動を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
公立小・中学校における地域等でのボランティア実施校の割合	100% (平成27年度)	100% (平成31年度)	
乳幼児保育、高齢者介護、奉仕等の体験活動への参加者の割合（県立高校生及び県立中等教育学校生）	200% (平成25年度)	205% (平成31年度)	

(3) 子どもや親子に安心な環境の整備

① ひとり親家庭等での子育て支援の推進

《取組みの方向性》

- ・ひとり親家庭の子どもが、その置かれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに成長するため、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援や子育て・生活支援、就業支援等の総合的な支援に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・必要な資金の貸付けや児童扶養手当の支給、医療費助成等により経済的負担の軽減に努める。
- ・保育所への入所や放課後児童健全育成事業の利用に当たっての特別の配慮、居宅等における子育てや生活面に対する支援体制の充実等に努める。
- ・就業相談や就業に役立つ資格の取得など、経済的自立に向けた就業支援の充実等に努める。
- ・母子・父子自立支援員等を中心とした相談・支援の充実、養育費の確保など専門家による法律相談の実施等に努める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
ひとり親家庭の就業率	93.2% (平成26年度)	94.0%以上 (平成31年度)	

② 子ども・若者の健全育成

《取組みの方向性》

- ・本県の子ども・若者の健やかな成長と自立を促進していくため、本人やその家族が抱える様々な困難に対する相談支援体制の整備など、家庭・学校・地域・諸機関等がそれぞれの立場で役割と責任を果たし、県民総ぐるみで見守り、育てる取組みを推進する。(再掲)
- ・いじめや不登校、非行の防止対策を各機関が連携して推進するとともに、インターネットを中心とした有害環境等の浄化に取り組み、青少年が健全に育つ環境の整備に努める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・家庭・学校・地域・諸機関等の連携を強化し、県民総ぐるみによる青少年健全育成、非行・被害防止運動を展開するため、強調月間に合わせた大会を開催するなど、あらゆる機会を捉えた啓発活動、実践活動を展開する。
- ・いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、教職員への研修を充実させるとともに、家庭はもとより、学校や地域が連携して、その対策に取り組む体制づくりを進める。また、いじめの防止等に関する児童生徒の主體的な活動を支援し、未然防止の強化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
公立小・中学校(県立中等教育学校を含む)における不登校児童生徒の割合	0.94% (平成25年度)	0.90%以下 (平成31年度)	

③ 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

《取組みの方向性》

- ・児童生徒に自ら学ぶ態度や考える力を育むため、学習指導要領に基づき、言語活動の充実を図るなど確かな学力の定着と向上に努めるとともに、望ましいキャリア教育や外国語教育、情報教育などを推進し、社会人として自立するために必要な能力を養うほか、大学等高等教育への進学を支援する。
- ・命を大切にする心や他人を思いやる豊かでたくましい精神を育む。さらに、運動の場を提供し、体力の向上を図るとともに、健康的な生活習慣の確立を促進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・県独自の学力診断調査を全ての学校で実施し、学力向上推進主任を中心に調査結果の分析を行うほか、授業評価システムや教科別授業評価マニュアルの活用による授業改善、自主学習プリントの提供などを行うことにより、各学校における学力向上に向けた検証改善サイクルを確立し、確かな学力の定着と向上に努める。
- ・社会人として自立するために必要な能力や望ましい勤労観・職業観の育成に向け、小・中・高等学校の各段階におけるキャリア教育の推進を図るとともに、コミュニケーション能力やICTを適切に活用できる情報リテラシーの育成に努める。
- ・学校教育と社会教育の連携・融合を図りながら、県独自の道徳教材の活用や、地域人材をゲストティーチャーとして招へいしての授業など、道徳教育の充実や児童生徒の道徳性を育む体験活動の推進、また、豊かな感性や想像力を育む読書習慣の定着に努める。
- ・学校の教育活動等の中で子どもたちの体力・運動能力の向上が図られるよう、小学校にも体育を専門に担当する教員を配置し、公開授業等を通じて体育の授業改善を図る。また、県内の小学校が参加して、楽しみながら継続的に運動に取り組みホームページ上で運動の記録を競い合うことができる「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を開催し、体育の授業以外にも運動する機会を設けるほか、「えひめ子どもスポーツITスタジアム」に幼稚園や保育所が参加できる「幼児プログラム」も開設し、幼児期から運動に親しむ習慣が身に付けられるよう子どもの運動習慣の確立に向けた取組みを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
児童生徒の授業の理解度	小学校80.0% 中学校71.7% (平成26年度)	小学校82.0%以上 中学校74.0%以上 (平成31年度)	
インターンシップを行っている県立高校（県立中等教育学校を含む）の割合	92.7% (平成25年度)	100% (平成31年度)	
道徳教育を推進する上で指導内容の重点化を図っている学校の割合	97.9% (平成26年度)	100% (平成31年度)	
えひめ子どもスポーツITスタジアム参加小	71.0% (平成25年度)	80.0%以上 (平成31年度)	

学校の割合			
-------	--	--	--

(4) 子育てと仕事の両立支援

① 男女がともに子育てが出来る環境の整備促進

《取組みの方向性》

- ・夫婦が共同で子育てをする「共育」の考え方の定着促進を図り、男女が共に働きながら子育てしやすい環境づくりを促進する。
- ・市町や関係機関等と連携し、地域におけるきめ細やかな子育て支援サービスの提供に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・夫婦が共同で子育てをする「共育」の考え方の定着を図るため、イクメン普及など、男女がともに子育てが出来る環境づくりを促進する。
- ・固定的性別役割分担意識を是正し、お互いが協力して子育てや家事などの家庭責任を担うことができるよう、様々な機会・媒体を活用した普及啓発活動を推進する。
- ・教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図るとともに、既存の幼稚園、保育所を含め、地域の実情を反映して市町が提供する教育・保育サービスの量が確保できるよう支援する。また、子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスや親等の学習機会の拡充を図るとともに、保育士を対象にした研修の充実等による保育の質の向上、児童の放課後対策等に努める。
(再掲)
- ・子育てを援助してほしい人と援助したい人をつなぐファミリー・サポート・センターの設置・運営を支援する。(再掲)
- ・子ども連れで気軽に外出できる環境づくりに積極的に取り組む店舗等を募集し、「えひめのびのび子育て応援隊」として登録する取組みを推進する。(再掲)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
育児休業取得率	男性 3.2% 女性 81.3% (平成25年度)	男性 10%以上 女性 90%以上 (平成31年度)	
仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	48.4% (平成26年度)	現状値より向上 (平成31年度)	
ファミリー・サポート・センターの設置か所数【累計】	11か所 (平成26年度)	14か所 (平成31年度)	再掲
「えひめのびのび子育て応援隊」登録店舗数【累計】	1,900件 (平成26年度)	2,150件 (平成31年度)	再掲

② えひめ子育て応援企業の増加

《取組みの方向性》

- ・自主的に仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を社会的に評価するための取組みを推進し、仕事と家庭生活の両立が図られる職場環境づくりを促進す

る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・従来の「えひめ子育て応援企業」認証制度に、実績を重視する上位認証を加えるとともに、「えひめ子育てリーダー企業コンテスト」を効果的に組み合わせ、企業が取り組むインセンティブを高める。
- ・先進的なモデル企業を育成するための助成プログラムを実施し、他社の参考となる事例を収集して事業主や管理職等の意識改革を図るセミナー等で周知することを通じ、女性が就労しやすい職場環境づくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
えひめ子育て応援企業の認証件数【累計】	529件 (平成26年度)	625件以上 (平成31年度)	
えひめ子育て応援企業の上位認証件数【累計】	—	20件以上 (平成31年度)	

③ 仕事と子育てをはじめとした生活が両立できる快適な労働環境の整備

《取組みの方向性》

- ・男女が共に働きながら子育てしやすい職場環境づくりを促進するとともに、労使関係の安定化を支援することにより、多様化する生活スタイルにおいても、仕事と生活が調和し、働く人誰もが安心して働き続けることができる快適な労働環境の整備を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・男性の育児休業取得等を促進するための助成や自主的に仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を社会的に評価するなどの取組みを通じて、男女が共に働きながら子育てしやすい職場環境づくりを促進する。
- ・長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など愛媛労働局が推進する働き方改革との連携を図りながら、仕事と生活の調和の実現に向けた機運を醸成する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
育児休業取得率	男性 3.2% 女性 81.3% (平成25年度)	男性 10%以上 女性 90%以上 (平成31年度)	再掲

④ 男女共同参画社会づくり

《取組みの方向性》

- ・社会のあらゆる場において、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、行政・民間部門の意思決定の場への女性の参画拡大を促進するなど、女性の就業・起業を支援する。
- ・男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現を目指し、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など愛媛労働局が推進する働き方改革と連携するとともに、ポジティブ・アクションによる男女間格差の是正を

進めることで、女性が活躍できる就業環境の整備を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進週間における普及啓発活動の強化等に努めるほか、市町や関係団体、企業、学校等とのネットワークの強化を図り、男女共同参画を推進する上での地域課題の検証や解決に向けた取組みを進める。
- ・愛媛労働局と連携し、民間企業に対する女性活躍推進法の周知等を図るとともに、地域の実情に沿った取組みを促進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
男女の地位が平等と感じる人の割合	25.5% (平成26年度)	35.0% (平成31年度)	
仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	48.4% (平成26年度)	現状値より向上 (平成31年度)	再 掲

3 基本目標③ 元気な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

数値目標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	備考
市町連携による人口減少に対応した地域づくり 【累計】	3件 (平成26年度)	5件以上 (平成31年度)	

(1) 安心できる環境の整備

① 複数の市町による広域連携の推進による人口減少社会に対応した拠点づくりの取組支援

《取組みの方向性》

- ・ 中心市と近隣市町が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」や「連携中枢都市圏構想」をはじめとした、市町の広域連携による定住の受け皿の形成に向けた取組みを支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・ 市町の広域連携による生活機能の確保と定住の受け皿の形成に向けた取組みを支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
市町連携による人口減少に対応した地域づくり 【累計】	3件 (平成26年度)	5件以上 (平成31年度)	再掲

② 人口減少社会に対応したコンパクトな地域コミュニティの形成支援

《取組みの方向性》

- ・ 行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために取り込まれる各種機能の一定のエリアへの集約化（コンパクト化）や都市機能に応じた圏域人口の確保のための地域間でのネットワーク化について、国や市町・関係機関等と連携して支援する。
- ・ 大規模な公的賃貸住宅に子育て支援施設を含む福祉施設を併設し、公的施設の拠点化に努めるとともに、空き家や空店舗の利活用による街なか居住の推進や商店街活性化などに努める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・ 市町や企業、地域住民などの関係者と連携し、国による支援策を十分に活用しながら、地域の実情に応じた施策の充実や、過疎地域等において効率的な運送が可能となる規制緩和に向けた取組みを行うこと等により、県民の生活・交流の基盤として、地域に適した持続可能な地域公共交通の存続を図る。
- ・ 都市部との交流促進や地域全体の活力を高めるため、「道の駅」を活用した地域における「小さな拠点」を整備すると同時に、小さな拠点へ連絡するための道路等を整備する。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
地域づくり協働体の構築に向けた新規計画策定箇所数【累計】	2箇所 (平成26年度)	12箇所 (平成31年度)	

③ 地域を結ぶ交通体系の整備

《取組みの方向性》

- ・幅広い分野で地域間の交流・連携を支える県内道路網を整備するとともに、適切な維持管理に努める。
- ・鉄道・バス・離島航路など、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持に努めるほか、長期的な視点を持ちながら、交通体系の構築に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・国の施策を十分に活用しながら、事業者に対して各種支援策を講じるとともに、きめ細かな施策の充実や利用促進に努め、県民の生活の足として欠かせないローカル鉄道や過疎地域等のバス路線、離島航路の存続を図る。
- ・地域住民や企業、市町と連携し、コミュニティバスやデマンド交通（乗合タクシー）など、各地域の実情を踏まえた交通システムの構築を目指す。
- ・公共交通を維持し、県民の移動手段を確保するとともに、人口減少や地球温暖化対策等の課題にも対応するため、市町と連携して将来の地域交通のあり方を検討し、日常生活や経済活動にとって最適な交通体系の構築を目指す。
- ・コンパクト化した地域コミュニティ間や、中心市と近隣市町間などの連携推進を支援するため、拠点間や地域内を安心してスムーズに移動できるよう、県内の道路ネットワークの充実を図る。また、道路のバリアフリー化や歩道整備を推進するほか、適切な維持管理にも取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
過疎・離島地域の地域交通の路線数	586路線 (平成25年度)	586路線 (平成31年度)	
拠点形成を支援するための道路改良率	88.2% (平成26年度)	92.2% (平成31年度)	
大型車等すれちがい困難解消率	80.9% (平成26年度)	82.3% (平成31年度)	

④ 県外と県内各地を結ぶ交通ネットワークの整備

《取組みの方向性》

- ・高速道路や地域高規格道路等の幹線道路網の着実な整備、港湾機能の強化、さらには、鉄道輸送の高速化や空港機能の拡充、交通モード間の連携強化等を図ることにより、充実した広域・高速交通ネットワークを整備する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・地域経済の活性化に不可欠な物流の効率化、救急医療や災害時の緊急輸送道路の確保、さらには、観光客の利便性向上などにつながる基盤として、「四国8の字ネットワーク」（高速道路の南予延伸）、今治小松自動車道（今

治道路)や地域高規格道路(松山外環状道路、大洲・八幡浜自動車道等)などの整備促進等により、幹線道路ネットワークの形成に努めるとともに、港湾機能の強化に取り組む。

- ・鉄道輸送のさらなる高速化を図るため、四国の新幹線の整備計画への格上げを目指し、引き続き四国各県や県内沿線自治体など、関係機関と一体となって、必要な調査を国に実施するよう働きかけるとともに、新幹線導入の効果や課題について県民の理解を促進し、機運の醸成に努める。
- ・環境負荷の低減につながるモーダルシフトの促進や、大規模災害時における緊急輸送手段の確保等の観点から、本県と関西・中国・九州方面を結ぶフェリー・旅客船航路の維持に努める。
- ・空の玄関口としてのおもてなしの仕掛けづくりや利用者ニーズに応じた国内・国際定期航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成の実現に努めるとともに、空港と周辺地域の調和ある発展を図るために、利便性向上に向けたアクセス道路等の整備を推進するほか、耐震化対策や航空路線の拡大に対応できる空港整備・運営を推進するなど、災害に強く利便性の高い交通拠点としての機能確保を図る。
- ・交流人口の拡大のため、各交通モードによりスムーズに県内各地を移動できるよう、空と陸については路面電車の空港延伸に向け、実現の可能性を本格的に検討するとともに、海と陸については航路を活用したバスや鉄道の利用増に取り組むなど、市町と連携した公共交通機関同士のアクセスの向上及び利用促進を図ることにより、交通モード間の連携強化に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
高規格幹線道路等の整備率	76.8% (平成26年度)	78.4% (平成31年度)	
愛媛発着の旅客流動数	73百万人 (平成24年度)	73百万人以上 (平成31年度)	
愛媛発着の貨物流動数	169,756千t (平成24年度)	169,756千t 以上 (平成31年度)	
松山空港の年間利用者数	2,622千人 (平成25年度)	2,850千人以上 (平成31年度)	

⑤ 地域の福祉・介護・医療を支える環境づくり

《取組みの方向性》

- ・生活保護受給者に対する就労支援や生活困窮者への相談支援など、適切なセーフティネットの構築や社会的孤立の解消を図るほか、人と人とのつながりの再構築を担う人材育成を図る。
- ・医師等確保対策について、愛媛大学や関係機関等と連携して強力で推進するとともに、国に抜本的な制度改革を強く働きかける。
- ・各地域における医療提供体制の将来あるべき姿を見据え、医療と介護の連携を図りながら、県民誰もが適切な医療を不安なく受診できる、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的・継続的な伴走型の支援により、個々の課題に応じた支援を行うとともに、住民同士が支え合える地域

づくりを推進する。

- ・地域で活躍する人材を育成し、求められるマンパワーを確保するとともに、その人材をつなぎ合わせるネットワークの構築に努めるなど、支援体制の強化を図るほか、民生児童委員について、高齢者や生活困窮者への見守りや相談対応をはじめ児童虐待防止やいじめの防止などの活動を支援する。
- ・地域福祉を支える福祉事業従事者の処遇改善や福祉施設等の職場環境の整備を促進するとともに、市町や関係機関と連携して質の高い地域福祉を担う人材の育成・定着を推進するほか、利用者やその家族が必要なサービスを多様な事業者の中から比較・検討して適切に選択できるよう、事業者の情報公開を促進するなど、福祉サービス第三者評価事業の更なる充実を図り、質の高い福祉サービスを確保しながら、利用者の安心感・満足感の向上に努める。
- ・地域医療を担う医師の養成に向けて、奨学金制度や寄附講座等の効果的な運営に努め、特に、奨学生を地域医療に貢献できる高いモチベーションと能力を持った医師として育成するとともに、愛媛大学との連携の下、医師としてのキャリア形成を支援しながら、救急医療等の政策医療を担う地方の公立病院等に効果的に配置することができるきめ細かな人事管理・支援システムを構築する。併せて、医療従事者の負担軽減や離職防止、復職促進に向けて、病院内保育施設等の整備・運営の支援や、離職中の潜在的な医療従事者が復職しやすい環境整備など、勤務環境の改善に努める。
- ・団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、将来的に各地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に進めるため、医療提供体制のあり方を検討するとともに、将来のあるべき姿を実現するために必要な施設・設備の整備や在宅医療・介護を含め地域一体となった医療連携の促進、医療人材の育成等に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
指定医療機関等への医師確保奨学金貸与生の配置人数【累計】	9人 (平成27年度)	74人 (平成31年度)	

(2) 心豊かに暮らせる地域づくり

① 快適な暮らし空間の実現

《取組みの方向性》

- コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、緑豊かで周辺環境と調和した景観や町並みの形成に向けて、災害時の緊急利用も想定される街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保など、快適な生活環境の整備に努める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- 公共施設等の郊外移転の抑制や、既存施設の用途変更の検討など、今ある都市機能を有効活用しながら、更なる機能集積を促進することで、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指すとともに、地域特性を活かしたまちづくりや歴史的な町並みの保存などを促進し、良好な景観の形成を推進するほか、幹線道路における交通渋滞や歩行者の危険解消と、交通の円滑化による環境負荷の低減を図ることで、快適で魅力あるまちづくりを推進する。
- 既存の県営住宅を計画的に改善・建替えをすることにより、高齢者や障がい者等に配慮した良質な公的住宅ストックを形成するとともに、県営住宅としての既存民間賃貸住宅の空き家の借上げ・建替え等により、子育て世帯向けの住宅確保に努めるほか、民間住宅の耐震改修・バリアフリー化等の促進や、老朽危険空き家の除却の推進など、良質な住宅の維持・確保を図る。
- J R松山駅付近における鉄道と道路との立体交差化により、交通混雑や踏切事故を解消するとともに、陸の玄関口にふさわしい魅力ある姿になるよう、松山市による土地区画整理事業、関連街路事業と一体的に市街地の整備を行い、都市機能の充実した都心の形成を景観にも配慮しながら推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
街路整備密度	1.43km/km ² (平成26年度)	1.53km/km ² (平成31年度)	
景観計画策定数 【累計】	11件 (平成26年度)	20件 (平成30年度)	
県営都市公園の利用者数	2,539千人 (平成25年度)	3,021千人以上 (平成31年度)	
耐震性を有する住宅ストックの比率	75% (平成25年度)	87% (平成31年度)	

② 個性豊かな地域文化の創造と継承

《取組みの方向性》

- 優れた芸術に触れる機会や様々な文化活動を体験する機会を充実させるとともに、日頃から文化・芸術活動に取り組んでいる方に対し成果発表の場を提供することにより、県民の文化・芸術活動への意欲を高め、新しい愛媛文化の創造を担う人づくりを進める。
- 県民文化会館や県美術館などの文化・教育施設が、文化活動の拠点として県民に親しまれ、利用しやすく、開かれた施設となるように努めるとともに、古くから愛媛の風土に培われた文化や伝統がより多くの県民に理解され継承されるよう学術的な調査研究を進め、研究成果を公表していく。
- 文化財の指定等を順次進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興と文化の交流に努める。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・学校や地域において、童謡・唱歌など世代を越えて伝えられる文化との触れ合いを通じて、子どもたちの豊かな情操をかん養するとともに、県民総合文化祭の県内各地での開催、美術館の展示の充実など、幅広い世代が日常の中で文化・芸術に触れることができる機会の充実に努める。
- ・アマチュア文化の祭典である県民総合文化祭を開催するほか、公益法人、民間企業等との連携による様々な文化交流・活動機会の提供を通じて、文化活動に取り組む団体等を育成・支援する。
- ・県民文化会館や県美術館、総合科学博物館、歴史文化博物館等の文化・教育施設等について、県民ニーズを踏まえた各種情報支援サービスなどにより利便性を向上させるとともに、安全・安心に利用できるよう施設環境を整備するほか、民間企業の知恵を活かしたイベントの企画立案などにより施設の活用を促進する。また、学術的な調査研究成果を活用した魅力ある展示を実施することにより観覧者の増加に努める。
- ・歴史的な建造物をはじめとする各種文化財の修理や環境整備、防火・防犯対策、遺跡の発掘調査等を進め、県内の貴重な文化財の保存・活用に努める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
県民総合文化祭等への参加者数（県民文化会館、生活文化センター、萬翠荘の利用者数を含む）	879千人 （平成24年度）	882千人 （平成31年度）	
県美術館の年間利用者数	311千人 （平成25年度）	350千人 （平成31年度）	
総合科学博物館の年間入館者数	213千人 （平成25年度）	228千人 （平成31年度）	
歴史文化博物館の年間入館者数	110千人 （平成25年度）	135千人 （平成31年度）	
国・県の文化財数 【累計】	630件 （平成26年度）	655件 （平成31年度）	

③ スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

《取組みの方向性》

- ・スポーツ・レクリエーション施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成等を通じて、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整え、地域に根ざしたスポーツの振興を図る。
- ・地域密着型のプロスポーツチームを本県の活性化に寄与する貴重な地域資源と位置付け、市町や各種団体等と連携してその活動を支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・地域のスポーツ団体等との連携、スポーツ入門教室の開催、指導者派遣等の取組みにより、子どもが外遊びできる環境づくりや、学校における運動部活動の活性化、成人のスポーツ・レクリエーション活動を促進するなど、県民それぞれのライフステージとレベルに応じたスポーツ環境を整備する。

- ・運動広場や体育館など、地域における身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備について、市町と連携した取組みを推進するとともに、既存施設を有効活用する観点から学校体育施設の開放を一層推進する。
- ・子どもから高齢者・障がい者に至るまで、誰もがスポーツを気軽に楽しみ、コミュニケーションを図れる場として、地域住民が主体的・自主的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成に努める。
- ・野球やサッカーなどの地域密着型プロスポーツを振興し地域活性化につなげていくため、県民総ぐるみで支援する機運の醸成に取り組むとともに、イベント広報等による観客動員や地元スポーツ団体との交流を促進する。
- ・プロスポーツの公式戦やキャンプ等を積極的に誘致するとともに、将来的な夢として、プロ野球球団の四国への誘致に向けた、四国他県等と連携しての可能性調査・課題研究等に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
総合型地域スポーツクラブの会員数	6,461人 (平成29年度)	6,700人 (平成31年度)	
競技人口の状況	36,379人 (平成25年度)	40,000人 (平成31年度)	
日本体育協会公認スポーツ指導者数(人口千人当たり)	1.7人 (平成26年度)	2.2人 (平成31年度)	

(3) 地域連携による協働のきずなづくり

① 全ての県民が参画する社会の実現

《取組みの方向性》

- ・地域が抱える様々な課題に県民一人ひとりが正面から向き合う意識を高め、地域課題の解決に主体的に取り組む担い手の育成を図る。
- ・NPO等が安定的・継続的に活動できるよう、組織力や財務力等の活動基盤の強化を支援する。
- ・住民の関心と愛着、行政の参加と支援のもとに、地域に関わる様々な主体が連携・協力して課題解決を図り、絆を深めながら地域づくりに参画することができる協働ネットワークの構築に取り組む。
- ・市町や民間団体等が、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組みを支援し、地域コミュニティの強化を図る。
- ・移住者による地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動への積極的な参加を支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・子どもから大人まで多くの県民に様々な活動や交流を知ってもらうことで、自主性・主体性を持って地域活動等に参加する機運を高め、自分たちが暮らす地域に誇りと愛着を持った人と人の絆を結び付ける人材の育成に取り組むとともに、県・市町職員の協働に対する意識の向上や地域活動への積極的な参加促進に努め、多様な主体と行政との協働推進体制の強化を図る。
- ・NPO法人が安定的・継続的に活動できるよう、活動基盤の強化を支援するとともに、NPO法人の情報公開や寄附環境の整備等を促進し、地域で多様な主体が助け合い支え合う仕組みづくりに取り組む。また、NPO等やボランティア団体、地縁団体、学校等を機能的につなげていく中間支援組織の機能強化を図るとともに、NPO等や中間支援組織を広域的・専門的に支援することができる仕組みを整備し、協働ネットワークの構築を推進する。
- ・自らの創意工夫により、地域の活性化に取り組む市町や地域づくり団体の活動を支援するとともに、ビジネス的手法も取り入れた地域課題の解決方策や地域雇用の創出につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
NPO法人数（認定・仮認定NPO法人を含む）【累計】	437法人 うち認定・仮認定 NPO法人 認 定 3法人 仮認定 3法人 (平成26年度)	500法人 うち認定・仮認定 NPO法人 現状値より増加 (平成31年度)	
愛媛ボランティアネット会員登録数【累計】	3,661会員 (平成26年度)	4,500会員 (平成31年度)	
地域づくりリーダー育成数【累計】	192人 (平成26年度)	317人 (平成31年度)	

② 地域集落におけるコミュニティ活動の活性化推進

《取組みの方向性》

- ・地域活動の維持を図るためには、小規模の地縁組織(単一集落)では限界があることから、県と市町が役割を分担しながら、概ね小学校区程度の規模を

持つ複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、それぞれの地域が抱える課題に住民主体で対応する仕組み（※地域づくり協働体）を構築する。

- ・過疎化・高齢化により集落機能が低下している農村地域において、従来個々で担っていた農地・農業用施設の多面的機能の維持が困難になりつつあることから、地域ぐるみで行う保全活動の支援や、集落外からの支援等の取組を促進し、地域コミュニティの再生や農村集落の活性化を図る。
- ・住民が主体となって「ふるさとらしさ」を確認・再発見する活動は、その成果を還元することにより、地域の社会関係資本の再構築にも役立つものであることから、地域学（ふるさと愛媛学）を活用した地域内での「学び合い」を推進する。

※ 地域づくり協働体とは、地域の意思を決定する会合等を持つ概ね小学校区程度の規模を持つ複数集落群であって、独自の規約、意思決定の仕組み（総会等）、予算、代表者が存在している団体の総称。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・市町と連携しながら、複数集落による話し合いや計画策定の支援を行うことにより、住民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートし、地域づくり協働体の構築を促進する。
- ・多様な主体の地域コミュニティへの参画を促進するため、地域運営に取り組む住民相互の情報交換や広域的なネットワーク構築を支援する。
- ・農山漁村における地域コミュニティの持続的な発展を図るため、地域主体の自然や農業用水利施設の保全活動等を支援する。
- ・住民とともに地域の特色ある生活や文化、産業などの「記憶」を「記録」する活動を展開するほか、出前講座や出前授業の実施により、幅広い世代の住民にその成果を普及することを通して、地域学（ふるさと愛媛学）をツールとした地域住民同士のつながりの再構築を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	現 状 値	目 標 値	備 考
地域づくり協働体の構築に向けた新規計画策定箇所数【累計】	2箇所 (平成26年度)	12箇所 (平成31年度)	再 掲
地域づくりリーダー育成数【累計】	192人 (平成26年度)	317人 (平成31年度)	再 掲
地域主体の農地や農業用水などの保全活動に取り組む面積	14,800ha (平成26年度)	22,700ha (平成30年度)	平成30年度以降については、長計の見直しに併せて検討
「ふるさと愛媛学」の成果を生かした学校への出前講座・出前授業開催市町数	8市町 (平成26年度)	12市町 (平成31年度)	

(4) 地域を支える担い手の確保

① 地域を支える人材の育成

《取組みの方向性》

- ・ 国立大学法人愛媛大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）など、地元大学等と連携し、学生にとって魅力ある就職先の創出及び県内企業が求める人材の育成に取り組む。（再掲）
- ・ 小・中学校や県立高校において、地域に貢献できる人材を育成する取組みを行うことにより、若者の地域への定着・回帰を目指す。
- ・ 実態に即した研修会の開催等を通じて地域を支える人材のスキルアップを支援する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・ 地域の実態に即した実践的な研修や県内各地の地域づくり実践者との交流を通じて、地域における活動の中心となる人材のスキルアップや将来にわたる幅広いネットワークの構築を支援するほか、大学と連携し、地域課題の研究を通して人材の育成を図る。
- ・ 県立高校において、地域、地元企業等と連携し、地域産業の後継者として活躍する人材や、自校や地域の魅力向上・発見の取組を通じて地域に定着し地域を支える担い手の育成を図る。
- ・ 小・中学校において、地元の歴史や伝統、産業などを学ぶことで、生まれ育った郷土への理解を深めさせるとともに、郷土愛を育む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
地域づくりリーダー育成数【累計】	192人 (平成26年度)	317人 (平成31年度)	再掲

② 地場産業に新たに就業した若者等の地域活動への参画促進

《取組みの方向性》

- ・ 地域活動の維持を図るためには、小規模の地縁組織(単一集落)では限界があることから、県と市町が役割を分担しながら、概ね小学校区程度の規模を持つ複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、それぞれの地域が抱える課題に住民主体で対応する仕組み(地域づくり協働体)を構築する。（再掲）

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

- ・ 多様な主体の地域コミュニティへの参画を促進するため、地域運営に取り組む住民相互の情報交換や広域的なネットワーク構築を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	備考
地域づくり協働体の構築に向けた新規計画策定箇所数【累計】	2箇所 (平成26年度)	12箇所 (平成31年度)	再掲
地域づくりリーダー育成数【累計】	192人 (平成26年度)	317人 (平成31年度)	再掲

第3 各地方における今後、目指すべき方向性及び具体的な施策

1 東予地方

(1) ものづくり産業を支える人材の確保・育成

① 県外に出た若者の県内企業への就職活動の支援

小・中学生を対象とした地域産業学習、工場見学や実業系の高校におけるインターンシップ体験、「スゴ技」及び「すごモノ」データベースを活用したものづくり企業の魅力発信などにより、地域産業に対する理解の促進と地元での就職・就業意欲の向上を目指すとともに、大学生の地元企業へのUターンや移住を支援し、ものづくり産業を支える人材を確保する。

また、人材育成施設への支援などにより、技能継承を進め、若手技術者を育成する。

② 地元企業と大都市圏の高度なスキルを有する人材のマッチング

地域と企業の成長戦略実現のため、時代のニーズに応じた新たなものづくりやサービスの開発・改善に取り組む能力を持つ「プロフェッショナル人材」のU I Jターンの県内への拡大を図る。

③ ものづくり企業等への支援（販路拡大・取引拡大）を通じた社員の所得向上や雇用の拡大

域内中小企業等の国内外での販路開拓や取引拡大を目指して、企業ニーズを把握し、企業の立場に立ったきめ細かなフォローアップを行うとともに、これまで以上に市町と連携を深め、「チーム東予」として積極的な営業支援活動に取り組み、地域経済の活性化や雇用の確保に努める。

④ 工業用地の確保等、立地環境の整備・拡充

域内の企業が、新工場の建設などを計画する際、用地不足のために県外に転出するケースが見られることから、用地確保に向けた連携、協力など企業の留置対策に取り組む。

また、域内の地域特性に応じた産業立地の強みを活かしながら、戦略的な産業展開を図るため、企業活動に有益な本県内の産業情報の提供、国内外における販路開拓や中小企業向け融資制度の充実など、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、県内企業が力強く活動できるように、企業力の向上を図る。

(2) 子育てにも配慮した働きやすい環境づくり

① 共稼ぎ家庭や女性の就労促進のための保育の充実

今後、人口減に伴い生産年齢人口が大きく減少することが予測される中、新たな労働力確保に向け、子ども・子育て支援新制度に対応した取組みを進めることにより、ものづくり企業をはじめ、域内のあらゆる場で女性の活躍を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に努める。

(3) 地域資源を活かした観光交流による実需の創出

① サイクリストの聖地しまなみ海道や別子銅山等の産業遺産、東予の山岳等を素材として実需を創出する新たなツーリズムの開発・推進

サイクルオアシスや島走レスキューをはじめとしたサイクリストに優しい環境整備の充実を図るとともに、グリーン・ツーリズムなどの地域資源を活かして、周遊・滞在型のサイクリングの普及、地域住民との交流を促進するなどにより、「サイクリストの聖地」定着に向けた取組みを推進し、その効果を県内に波及・

浸透させるとともに、しまなみ地域の更なる活性化と人材の育成に努める。

また、別子銅山をはじめとする産業遺産等を地域の宝として保存・活用を図り、その魅力を域内の若い世代と協力して県内外に向けて情報発信するとともに、体験学習、修学・研修旅行の誘致や、サイクリングと産業遺産等とを組み合わせるなど、新たな視点でのツアー商品の開発などに取り組むほか、東予に連なる魅力的な山々について、各種観光資源と連動したコースを造成するなど、観光の新たな切り口としてブランド化を進め、観光振興を図る。

(4) 島嶼部や中山間地域の生活基盤の維持・確保による定住維持

① 離島や中山間地域の公共交通（航路、バス路線）ネットワークの維持

鉄道、バス、島しょ部をつなぐ航路など地域公共交通の維持に向け、適切な役割分担を踏まえながら各機関と連携し、利用促進を図るとともに、住民ニーズに応じたコミュニティバスやデマンド交通（乗合タクシー）などを適切に組み合わせることにより、まちづくりの基盤となり、また、災害時の緊急輸送に対応できる交通ネットワークの充実に取り組む。

② 今治小松自動車道（今治道路）や上島架橋（岩城橋）の整備推進等

しまなみ海道と「四国8の字ネットワーク」を接続する今治小松自動車道（今治道路）の整備促進や、離島間をつなぐ上島架橋（岩城橋）の整備推進により、島しょ部の地域活性化や県内外との広域連携の強化を図る。

2 中予地方

(1) 選ばれる都市としての魅力づくり

① 選ばれる都市を目指したまちづくりと都市ブランドの確立

都市部と山間部・島しょ部が併存する中予地域の特性を活かし、人、モノ、情報等の交流・連携を通じて、移住者等の定住・起業支援など地域を支える人材の育成・確保をはじめ、地域活動の活性化や集落機能維持に向けた取組みを支援するなど、市町とも連携しながら、魅力ある地域づくりを進める。

② 都市機能面での競争力を高めるための、外環状道路やJ R松山駅高架の整備、交通結節点となる空港や港のアクセス強化

県都を抱える中予地域の都市機能を高めるため、松山外環状道路やJ R松山駅付近連続立体交差事業、松山駅西口南江戸線など交通ネットワーク整備に重点的に取り組む。

③ 多様な国際交流の中核拠点としての、外国人が訪れやすく暮らしやすい多文化共生地域づくり

人的往来や友好親善をはじめ、貿易、経済、文化など各分野における海外との多様な交流を支えるとともに、外国人が安心して暮らせるよう、地域での異文化理解の向上をはじめ、交通、医療、教育等の分野での外国語対応の充実に取り組む。

(2) 大学や産業支援機関等と連携した人材育成

① 人口減少社会を支える新たな層として、女性やアクティブシニアに着目した創業支援

女性やアクティブシニアの起業や再就職等を支援することにより、中予地域の産業を担う人材の育成・確保や雇用のミスマッチの解消につなげる。

② 小中高での地域教育の推進と大学での地域が求める高度人材の育成（愛媛大学COC+、社会共創学部）

国立大学法人愛媛大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）など、地元大学等による地域を担う人材の育成事業と連携し、県内企業が求める人材の地元就業を促進する。

また、地域の企業等と連携し、高等学校等における地域産業への体験学習を推進することで、子どもの地元産業への理解を促進し、地元での就職・就業意欲を高める。

(3) 県内観光のメインゲートとしての機能強化と東・南予と連携した周遊型観光の振興

① 道後温泉など一級の観光資源を活用した誘客促進のためのおもてなし機能の強化、東・南予地域に導くための仕掛けづくり

農山漁村でのグリーン・ツーリズムや石鎚山系等でのエコツーリズムの定着、団体旅行から個人旅行への観光形態の変化、外国人観光客の増加、中山間地域へのアクセス網の整備、さらにはサイクリング、ランニング、ウォーキングなどのスポーツを通じた健康志向の高まりなどを踏まえ、中予地域にある自然、歴史、文化、施設などの地域資源を広域的に結んだ体験型観光・交流ルートやサイクリングコース等の充実・PRに努める。

また、産業観光やヘルスツーリズムなど、新たな手法の観光の推進に取り組むとともに、島しょ部等で開催した「瀬戸内しまのわ2014」の成果を中山間地域をはじめとした中予全域に波及させる。

これらの施策をはじめ、異なる分野の交流により新たな価値や活動を生み出す施策を展開して、さらなる魅力とにぎわいの創出につなげる。

(4) 新たな雇用を生み出す産業の創出

① 先端素材関連産業や情報サービス関連産業などの既存立地企業と連携した新規ビジネスの創出

市町や関係団体と連携しながら、先端素材関連産業や情報サービス関連産業などが立地する中予地域の特性を活かした新たな企業の誘致に取り組む。

3 南予地方

(1) 生活機能の維持・確保と新たな定住の受け皿づくり

① 各市町の連携による、生活機能の確保と定住の受け皿づくりの形成に向けた、医療・福祉、産業振興、生活交通、移住・交流などの分野での一体とした施策展開の取組支援

地域医療や救急医療体制の維持確保のため、効率的な医療体制について各種協議会等で取組方策等の検討を進め、保健・医療・福祉の連携促進による切れ目のない地域包括ケア体制の構築を図るほか、地域住民に対し適正受診の普及啓発や救急医療の現状等の理解促進に努めるとともに、医療従事者の勤務環境改善などの負担軽減を図り、医師等の確保に取り組む。

また、農林水産業を核とした活力ある産業づくりを進め、生活交通では、生活の足として欠かせない生活バス路線や離島航路及び地域の鉄道路線の存続と利用促進に取り組む。

さらに、移住施策では、市町と連携しながら、地域おこし協力隊や専門家等の地域外人材のさらなる活用を進めるほか、空き家の利活用や地域コミュニティー

組織である地域づくり協働体の育成などを図るとともに、移住・Uターン希望者等に対し有用な情報の提供や助言等を行うなど、集落機能の維持・活性化や移住・定住を促進する。

② 地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の整備推進

地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の整備推進により、九州～四国～京阪神を結ぶ広域高速ネットワークを形成し、物流の効率化、観光振興を図る。

(2) 一次産業の高付加価値化等による就業者の維持・拡大

① 6次産業化や産学官連携等による農林水産業の高付加価値化

これまで素材にとどまっていた優れた県産品を発掘し、多様な消費者ニーズに対応した生産者自身による新たな加工商品の開発・販売、愛媛大学南予水産研究センター等との産学官連携による効率的な生産技術の実用化を進めるとともに、農商工連携による新サービスの開発や販路開拓、さらには異業種・異分野との新たな連携やグリーン・ツーリズムの促進などにより、地域の農林水産業の活性化に努める。

② 農水産品のブランド化、販路拡大

農家の所得向上と産地の活性化を図るため、消費者嗜好や市場ニーズの多様化に適応した有望品種の導入や品種転換、周年供給体制の構築や栽培技術の向上、更には地域農産物のブランド化や販路開拓及び消費・販売拡大のための積極的なPRなどを行う。

(3) 広域観光の推進による交流人口の拡大

① 高知県とも連携した広域周遊ルートの創設による継続的な誘客（九四航路による九州エリアからの誘客も視野）

交通網や情報網の発達に対応し、広域的な視点で情報発信や活動の促進を図るため、広域連携事業の支援や産直施設等のネットワーク化の充実、さらには地域に点在している特産品等の情報の集約・発信など南予9市町相互の連携や一体化はもとより、高知県西部や東九州も含めた近隣地域との広域連携と協力関係のさらなる強化に取り組む。

(4) 地域の生活基盤をなす生活衛生事業や一次産業の事業継承

① 後継者不足に直面する食料品店、理容美容、GSなどの小規模小売り・サービス業や一次産業自営業者の事業継承支援

国や県内市町、関係機関と連携して、後継者不足により廃業の危機にある県内事業者が、次世代に事業を引き継がせることで、県内における雇用・就業の場の維持・確保を目指す。

(5) 多様な居住・生活スタイルの定着

① 高速道路の南予延伸のもと、沿線都市との遠距離通勤や県内外の都市圏との二地域居住など多様な居住スタイルを促進

都市部への過剰な人口集中を抑制するため、平日は職場のある地域、週末は実家や生活環境のよい地域で生活するといった「県内での二地域居住」について、地域特性や空き家等の未活用のインフラを活かし、県内市町等と連携して推進する。